

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 本部

〒020-0885 岩手県盛岡市中央通二丁目2番5号甲南アセット盛岡ビル10階

電話 : 019-621-8671

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 31名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 24社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,028円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,574円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 24.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 盛岡市事務所
〒020-0885 岩手県盛岡市紺屋町2番9号 盛岡市勤労福祉会館
電話 : 019-622-3363

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 10名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 4社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,762円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,213円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 26.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 花巻市事務所
〒025-0055 岩手県花巻市南万丁目 970 番地 3
花巻市シルバーワークプラザ内

電話 : 0198-24-0556

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 11名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 2社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,119円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,567円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 25.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 宮古市事務所

〒027-0028 岩手県宮古市神林3番1号 宮古市地域創生センター2階

電話 : 0193-63-7443

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 36名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 23社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 11,411円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,661円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 24.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 釜石市事務所

〒026-0013 岩手県釜石市浜町一丁目1番1号 市営釜石ビル 201号

電話 : 0193-22-2182

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 7名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 6社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,216円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,398円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 27.6%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 一関市事務所

〒021-0031 岩手県一関市青葉二丁目1番36号

電話 : 0191-26-3760

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

- 派遣労働者の数 : 13名 (1日平均)
- 派遣先の数 : 5社 (事業年度期間中の数)
- 派遣料金の平均額 : 9,717円 (1日8時間あたり)
- 派遣会員の賃金の平均額 : 7,471円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- マージン率 : 23.1%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
- 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
- その他の事項
 - 労災保険、有給休暇
 - 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 大船渡市事務所

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下1番地4

電話 : 0192-26-5124

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 33名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 9社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,383円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,928円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.6%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 北上市事務所
〒024-0012 岩手県北上市常盤台二丁目1番63号
北上市総合福祉センター内

電話 : 0197-65-4080

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 10名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 13社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,983円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,791円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.0%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 奥州市事務所

〒023-0801 岩手県奥州市水沢字横町2番地1メイプル地階

電話 : 0197-25-6117

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 久慈市事務所

〒028-0023 岩手県久慈市新中の橋第5地割28番地4

電話 : 0194-52-1154

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 40名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 12社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 11,465円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,284円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 27.7%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 遠野市事務所
〒028-0501 岩手県遠野市青笹町糠前9地割7番地6
遠野市ふれあいプラザ内

電話 : 0198-62-0577

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 17名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 10社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,291円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,492円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 27.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 二戸市事務所

〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡 22 番地 16

電話 : 0195-25-5678

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 34名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 15社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,971円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,404円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 25.7%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 陸前高田市事務所
〒029-2205 岩手県陸前高田市高田町字中田 62 番地 1
陸前高田市シルバーワークプラザ内

電話 : 0192-54-4888

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 27名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 10社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 12,326円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,015円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 35.0%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 矢巾町事務所
〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅 13 地割 123 番地
矢巾町役場内

電話 : 019-698-1236

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 一戸町事務所

〒028-5316 岩手県二戸郡一戸町岩館字沢田 20 番地 1

電話 : 0195-31-1905

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 12名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 8社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,334円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,524円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 27.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 紫波町事務所

〒028-3305 岩手県紫波郡紫波町日詰字郡山駅 57-3 銭形平次会館内

電話 : 019-672-1274

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 39名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 13社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,736円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,818円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 27.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 滝沢市事務所

〒020-0654 岩手県滝沢市中鶴飼 55 番地

電話 : 019-699-3015

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 5名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 2社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,065円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,568円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 24.8%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 八幡平市事務所

〒028-7301 岩手県八幡平市野駄第20地割36番地

電話 : 0195-68-7847

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 7名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 2社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,504円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,843円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 25.3%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 大槌町事務所

〒028-1113 岩手県上閉伊郡大槌町須賀町第3番23号

電話 : 0193-41-1585

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 2名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 1社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,623円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,037円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 24.3%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 金ケ崎町事務所
〒029-4503 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根辻岡 28 番地
金ケ崎町生きがい交流センター内

電話 : 0197-44-3219

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的就職かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 洋野町事務所

〒028-7914 岩手県九戸郡洋野町種市第23地割27番地2

電話 : 0194-65-2988

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 11名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 1件 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,610円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,160円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 25.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 山田町事務所

〒028-1351 岩手県下閉伊郡山田町長崎三丁目4番8号

電話 : 0193-82-3381

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 3名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 1社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,376円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,163円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.6%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就職かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 平泉町事務所

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 139 番地 6

電話 : 0191-34-1108

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 軽米町事務所

〒028-6301 岩手県九戸郡軽米町大字上館1地割78番地の1

社会福祉法人軽米町社会福祉協議会内 電話 : 0195-46-2881

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 田野畑村事務所

〒028-8402 岩手県下閉伊郡田野畑村明戸 158

電話 : 0194-33-2816

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 1名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 1社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,377円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,985円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 25.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 岩泉町事務所

〒027-0501 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字森の越4番地14

電話 : 0194-22-5123

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 九戸村事務所
〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内7地割39番地4
電話 : 0195-41-1200

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 18名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 5社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,582円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,715円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 27.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 雫石町事務所

〒020-0541 岩手県岩手郡雫石町千刈田 82 番地 2

電話 : 019-692-6351

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 普代村事務所
〒028-8335 岩手県下閉伊郡普代村第13地割字普代169番地1
普代村社会福祉協議会内 電話 : 0194-65-2988

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 住田町事務所

〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 96 番地 5

電話 : 0192-46-2300

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 岩手町事務所
〒028-4307 岩手県岩手郡岩手町大字五日市第10地割51番地1
電話 : 0195-62-3570

令和6年7月1日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 実績なし
2. 派遣先の数 : 実績なし
3. 派遣料金の平均額 : 実績なし
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 実績なし
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 : 締結していない
7. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
8. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会 葛巻町事務所

〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第17地割44番地9

電話 : 0195-68-7161